

第6回特別委員会からの意見対応表

■：対応 ■：非対応  
■：地域別で記載

参考資料 1

意見箇所	内容	対応	対応箇所
全体構成/まちづくりの将来像/将来都市構造			
都市計画マスタープランの目的・役割・位置付け	○「1. 都市計画マスタープラン改定の目的」となっていますが、ここでは「都市計画マスタープラン改定の背景」について語ったうえで、「都市計画マスタープランの目的」とすべきで、「改定の目的」ではないのではないかと。	・指摘を踏まえ、構成を修正	都市計画マスタープランの目的・役割・位置付け
都市計画マスタープランの目的・役割・位置付け	○「2. 都市計画マスタープランの位置付け」となっていますが、「都市計画マスタープランの役割と位置付け」とし、都市計画マスタープランに期待される役割について明確に語るべき。 ⇒役割については以下2点が重要。 ①市内で事業を展開する民間事業者の適切な誘導 ②住民主体の街づくりを誘導する際の道標	・指摘を踏まえ役割を追記	都市計画マスタープランの目的・役割・位置付け
まちづくりの将来像	○「1. まちづくりの将来像」となっているが、「まちづくり」というのは動名詞で、その将来像という言い方は日本語としてやや違和感あり。 ⇒「将来の多摩市の姿」とか「多摩市の将来像」という言い方が適切では。	・現行都市マスでも「まちづくりの将来像」としていることから、現状のままとする。	—
まちづくりの将来像/考え方	○将来像を語る際の考え方（前提認識）として、社会経済の変化・潮流について押さえたうえでこれからの「まちづくりのビジョン」あるいはこれからの「まちづくりの基本的視点」として以下のような事柄にふれるべき。 ⇒多摩市に住み働き学び訪れる人が、多摩市の魅力を感じ、積極的に選んでもらえるよう、また、住んでいる人がシビックプライドを持てるよう、都市の価値を磨いて高めていくことが重要。こうしたまちづくりを進めていくために、多摩市の強みである整備された都市基盤施設や豊かな公園緑地・緑道を活かして効果的な都市整備や土地利用更新、既存の基盤施設の再構築を進め、都市の質や性能を高めていくとともに、豊かな公園緑地等の自然資産を魅力的で使いやすくしていくことが重要。	・まちの現状と課題で「3. 社会的背景」を追加。併せて、まちづくりの将来像の設定に対する考え方で、ご意見の要旨を追記。	まちの現状と課題
将来都市構造	○ここでは多摩市の都市の骨格について語られるべき。 ⇒原案はゾーニングの内容が、次のにぎわいづくりの方針の区分と全く同じで、踏み込み過ぎているきらいがある。その結果、都市構造図とにぎわいづくりの方針図が、みどりのネットワークがあるかないかが違うだけであまり差がなくなっている。 ⇒あと、ゾーニングという言い方は形容動詞で、正しくは「ゾーン」では。日本語で表現するなら「基本となる土地利用」か。 ⇒用途としては、「商業・業務系市街地」「住居系市街地」「産業・業務系市街地」「農業・自然系用地」程度のざっくりとした区分で良くないか。	・多摩市の骨格として、将来都市構造を拠点・軸、ネットワーク、ゾーニングの3つで構成していることから、現状のままとする。	—
将来都市構造	⇒都市構造図に、周辺の都市との関係性が分かるよう、周辺の主な拠点として、日野市の「高幡不動駅周辺」、八王子市の「京王堀之内駅周辺」、稲城市の「若葉台駅周辺」をややトーンを落として（存在が分かるよう）表現しておきたい。水とみどりのネットワークについても同様。	・隣接市の状況は、同一レベルで記載できないので、都市構造図としては現状のままとするが、隣接拠点等の位置づけ等に関しては、改めて整理する。	—
全体構成	○ネットワーク 河川や連続的な樹林→連続的なみどりのみち	・関連計画との整合を図るため、現状のままとする	—
まちづくりの将来像/考え方	○大栗川は身近な川として川遊びができる。”多摩川の豊かな”は削除して「豊かな水環境」・・・（中略）・・・整備された「都市基盤」「計画されたみどり環境」「良質な住宅ストック」を有するニュータウン区域の、大きく2つの区域で構成されています。 ⇒都市基盤という造作をイメージしてしまうので、個別に書く。また市民活動は、桜ヶ丘でも公民館を中心に活発だからニュータウンに特化したものではない。	・市民活動は指摘を踏まえ、市全体に係るように修正 ・都市基盤は、他の委員の意見も踏まえて総合的に判断して修正	まちづくりの将来像/考え方

意見箇所	内容	対応	対応箇所
まちづくりの将来像/考え方	○多摩市の少子高齢化と地球環境の問題が繋がるのはおかしい。同じようにDX、Maas が同じ項目で扱われるのもおかしい。 ○既存区域とNT区域の基盤整備の格差が触れられていない。	・他の意見も総合し、文章構成を修正	まちづくりの将来像/考え方
改定骨子案/まちづくりの将来像	○「水」「みどり」を追加。市民が宝と思っているものを追加。 ⇒水とみどりの多摩市！がキャッチフレーズなのだから。	・指摘を踏まえ追加（GXとの関係性も再度検討）	まちづくりの将来像/考え方
改定骨子案/全体構成	○水と緑の方針 【】 の順番変更、別項目とする場合も反映	・委員長意見を踏まえ、記載場所を変更	全体構成
改定骨子案	方針図/都市基盤ネットワーク ○自転車歩行者専用道路40kmもあるので、細い道だから細く書くのではなく、太くする。尾根幹線の自転車道よりよほど使われている。	・委員長意見を踏まえ修正	3-2-6. 現況図
改定骨子案	方針図/水とみどりのネットワーク ○みどりのネットワークとは、何を指しているのか不明。市民に身近で大事なネットワークは緑道（自転車歩行者道）であり、このラインを大事なネットワークとして位置付ける。水とみどりの方針図であるのだから、幹線道路が目立つ必要はない。幹線道路が主張しすぎている	・幹線道路沿道の街路樹もみどりを構成する要素の一つであることから、現状のままとするが、今後、関連計画との調整を改めて行う。	—
	・これまでに整備されていない箇所を、今後力を入れるべき事業として明記してほしい。（実施済みの場所を実線、未実施の場所を点線で表記するなど）	・表現方法は今後検討	—
概要版/地域区分図	○他と同様に河川を入れる。地図上の文字はもう少し濃い方が分かりやすく感じます。こちらの図は色がきれいです。	—	—
改定骨子案	○すべてのページのスタートアイコンになっております丸いマークの色のイエローグリーンをC5 4Y7 0に	・色彩は全体のバランスも含め、改めて調整を行うものとし、骨子案では現状のままとする。	—
改定骨子案	P1 ○四角い枠の中グリーンをC6 2Y4 2 ○上位計画の文字色と点線の枠をM6 3Y6 8 ○右側のページイエローをM5Y3 5 ○地区別まちづくりの方針のブルーを東京都のブルーと異なるものにC3 8M2 8	・色彩は全体のバランスも含め、改めて調整を行うものとし、骨子案では現状のままとする。	—
改定骨子案	P2 ○まちづくりの将来像の設定に対する考え方 ⇒1つ目の項目の文章を成瀬委員がおっしゃっておられた多摩らしさが伝わりやすいように文字をグリーンにする。これは希望です。 ○グリーンをC8 2Y5 5 ○枠のグリーンをC1 2Y1 5	・色彩は全体のバランスも含め、改めて調整を行うものとし、骨子案では現状のままとする。	—
改定骨子案	P4 ○オレンジの文字をM8 6Y9 0 ○枠のペールオレンジピンクをM4Y1 1	・色彩は全体のバランスも含め、改めて調整を行うものとし、骨子案では現状のままとする。	—
改定骨子案	P10 ○イエローの枠をC1Y4 5 ○オレンジをM8 6Y9 0 ⇒あるいは安心・安全を表わすネイビーの文字C7 2M6 3Y1 0K4 0 ⇒他のページとのバランスもあると思いますのでご検討いただければ嬉しく思います。	・色彩は全体のバランスも含め、改めて調整を行うものとし、骨子案では現状のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3. まちづくりの方針全体に関すること</b>			
まちづくりの方針全体	○どこに何を書くべきかに混乱が見えるので、今少し“全体構成”を見直すのが良い。 ⇒「どこに何を書くべきか」に“混乱”が見られるからで、私は「全体構成の“配列とラベリング”が不味い上に未整理まま適当に書いている」との印象。 ⇒今までの都市計画マスタープランとの関係や多摩市の上位計画・諸々の計画との関係などもあって、これらは誰が見ても“完璧”というのは難しいですが、今少し努力して欲しいです。	・脱炭素まちづくりの項目の位置を修正	「3-3. 水とみどりの方針」から 「3-4. 安全・安心のまちづくりの方針」
まちづくりの方針全体	○多摩市都市計画は大方“実現済み”なんだから未実現内容を明示させるべきである。 ⇒未実現内容は、基本的に『点線・ドットかハッチ・縁取り等』で仕分けすると分かり易い	・表現方法は今後検討	—
まちづくりの方針全体	○上位計画だけでなく隣接計画(市境から約100-500mほど)は知りたい気分である。 ⇒多摩弾薬庫・府中&東京国際ゴルフ場・小山田緑地・隣接駅など、現況表示でも構わない	・一部図面等で作成を今後検討	—
まちづくりの方針全体	○多摩市固有で有名な都市計画情報が「上手く表出できていない」のも残念である。 ⇒大昔の古道・古戦場跡・神社や明治天皇行所から『特別業務地区』等は多摩市固有である	・特別業務地区の文言を追記	3-1-2. (2)①
まちづくりの方針全体	○多摩市都市計画に直接関わらない世界・国・都の姿勢は“前段整理”すべきである。 ⇒例えば、脱炭素・SDGs・ユニバーサルデザイン・住民参加などの基本姿勢を指している	・一部内容を、社会的背景として前段に整理	まちの現状/ 社会的背景
まちづくりの方針全体	○当然の「東京都と連携して.. □□□計画に基づき..」と言う必要はない気がする。 ⇒特に□□□計画は今後20年以内に変更されると「意味が変わってくる」恐れも危惧される	・都に関連するものは記載、市に関連するもので記載がなくても良いものは削除。	—
まちづくりの方針全体	○多摩っていいね！ ずっと住みたい の言葉をイメージするような内容になってほしいと願っております。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
まちづくりの方針全体	○東京都の中でも貴重な緑溢れる多摩の魅力・存在価値。歴史や文化を印象付ける心惹かれる言葉をスタートに入れて、多摩市はこういう素敵なまちなのだと思感して頂きたいと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
まちづくりの方針全体	○多摩市の最大の魅力である緑、住んでいて何しろ気持ちがいい。心やすらぐ。清々しいまちであることをしっかり述べ、市民が多摩の未来に大いに興味を持ち、読み進められるようにすることが大切だと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
まちづくりの方針全体	○今から続いていく20年後の未来は多摩市だけではなく、人口減少、高齢化、少子化と前提が暗くなっていますが、アメリカでは高齢の方をthe elderlyともう一つsenior citizen—シニアシチズン—先輩市民と呼び、敬意を表しているとのことです。シニアを先輩ととらえる考えがあるそうです。高齢者は生産人口でなくなり、庇護しなければならない者として考えることで、描き切れない未来を、先輩市民として存在を捉えることで見えてくる未来があるのではないかと考えております。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
まちづくりの方針全体	○色彩の制約及び基準の記載について、問題が少なくなっていると思われませんが、問題が生じないために、色彩制約に触れておく。 ・看板の規制の際に、色彩の範囲あるいは使用してはいけない色彩基準等を明記することを示しておく。 ・永山駅の再生においても、色彩の規約を定めることを示しておく。 ・団地の再生においても、現在はモダンなナチュラルな色彩が、主流となっているため	・骨子案の段階では、3-5-2の内容とし、具体策に関しては今後検討。	—
まちづくりの方針全体	○すべての人が安心して外出できるように、バリアフリーがすべてに完成されるまではバリアフリーとなっている道路や建物を何らかのマップに記載し、使用できる人はあらかじめナビなどで確認し、安心して楽しく外出できるようにすることに触れておいてほしい	・骨子案の段階では、3-4-3の内容とし、具体策に関しては今後検討。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
まちづくりの方針全体	○「概ね20年後、多摩市はどのようなになっているか、どのような都市になるべきか」という内容は、くどく、同じ内容の繰り返しが多々見られるので、P2のまちづくりのビジョンを新たに起こして、これからの多摩市の姿や都市のあるべき姿としてまとめて表現したらどうか。これを踏まえて将来都市構造を設定し、各論に展開していくという流れにする。	・今回定める方針との関連性が分かりやすいよう、方針の前のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
3-1. にぎわいづくりの方針			
全般	○にぎわいづくりの方針というタイトルに関して、にぎわいづくりのみを目指すわけではないので、「にぎわいづくり」という表現には違和感有り。 ⇒大タイトルで「まちづくりの方針」としているの、それにぶら下がる各論では単に「土地利用の方針」が良いのでは。	・市の骨格を成すテーマの1つであることから、現状のままとする。	—
全般	○あと、ここで、また(1)拠点・軸について語られているが、ダブリ気味なので不要かと。拠点については、商業・業務地を語る際にふれれば良いのでは。	・商業・業務地では土地利用に関する内容とすることから、現状のままとする。	—
全般	○1-2. にぎわいづくりを支える土地利用の方針は、上記の理由で単に「土地利用の方針」でよいのでは。	・拠点・軸の方針と土地利用の方針の2つの方針をまとめて、にぎわいづくりの方針とする。	—
全般	○原案では書かれている内容が方針になっていないので、例えば以下のような内容が語られるべきでは。 ①周辺環境に配慮のない高層建築物への土地利用の更新がみられる(いろは坂下等)。 →良好な市街地環境を形成するため土地や建物に関する適切な規制誘導が求められている。	・指摘を踏まえ、「主な課題」で追記	3-1-1. 主な課題
全般	②尾根幹線道路の4車線化が進められている →4車線化に伴う伴うポテンシャルアップに応じた沿道の適切な土地利用誘導	・指摘を踏まえ、「主な課題」で追記	3-1-1. 主な課題
全般	③恵泉や京王プラザホテル、TSUTAYA等大規模施設の閉校、閉店がみられる →適切な土地利用や機能更新の誘導	・指摘を踏まえ、「主な課題」で追記	3-1-1. 主な課題
全般	④都市農地の適切な保全 →連光寺6丁目の緑地保全区域や農業公園、一ノ宮1丁目や関戸6丁目(原峰公園口南側)のまとまった農地の保全	・指摘を踏まえ、まとまった農地の保全是「主な課題」で追記。	3-1-1. 主な課題
		農業公園を全市に拡げていく方向性ではないことから、「地域別まちづくりの方針」で整理	地域別まちづくりの方針
全般	⑤和田の住工混在地における適切な土地利用誘導	・指摘を踏まえ、「主な課題」で追記	3-1-1. 主な課題
全般	⑥事業主体の東京都やURと連携した老朽団地の適切な更新	・指摘を踏まえ、「主な課題」で追記	3-1-1. 主な課題
全般	⑦歩いて暮らせるまちづくりを支える「近隣センター」の再構築	・地域別で検討	地域別まちづくりの方針
方針図	○にぎわいづくりの方針図については、「にぎわいづくり」だけを目標にしていないので、単に「土地利用の方針図」でよいのでは。	・拠点・軸の方針と土地利用の方針の2つの方針をまとめて、にぎわいづくりの方針とする。	—
方針図	○近隣市との交通連携がなければ、人は集まってこない。	・鉄道駅は記載しているため、現状のままとする	—
改定骨子案	方針図/にぎわいづくり ○身近な場所である生活利便施設として、近隣商店街が含まれていない。	・地域別で検討(検討結果にお維持で、まちづくりの方針に記載する場合があります。)	地域別まちづくりの方針
概ね20年後～	○「市内のどこからも～」は、デマンド交通がメインであるため、「乗り継ぐ」はおかしい。 ⇒都市拠点としての多摩市を述べているのに、「市内のどこからでも」と市内に限定している表現は合わない。「乗り継いで」を書く必要はない。近隣市から直接アクセスできる交通網がなければ人は来ない。	・指摘を踏まえ、「市内外より」に修正	3-1-1. 概ね20年後
概ね20年後～	○尾根幹線軸は、調布～稲城～多摩～八王子～町田へ続く、鉄道網を補完するニュータウンの外観道路を形成している。	・指摘を踏まえ、「概ね20年後」で追記	3-1-1. 概ね20年後

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3-1-1. 拠点・軸の方針</b>			
<b>(1) 都市拠点の方針</b>			
全体	多摩都市モノレールの延伸やリニア中央新幹線の開通などの将来の広域交通に重点を置いているが、バス交通などの市民の足となる公共交通にも、より重点を置いて記載してほしい。	・都市基盤ネットワークで対応	—
全体	・市役所庁舎の建替えの大前提が、3拠点での市役所機能の拡充であるため、各拠点の方針に公共性・公益性のある交流・サービス拠点の形成を位置づけてほしい。	・主に地域別で対応	—
		・3-4-1で一部追記	3-4-1. (4)
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	・市街地整備は、防災面を考慮すると聖蹟桜ヶ丘駅東側にも位置づけたほうがよいのではないかと。	・東側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	・聖蹟桜ヶ丘駅東側の対象に関戸二丁目が含まれる場合、関戸二丁目は、多摩村の頃に京王電鉄が最初につくった団地があり、西側と状況が異なるため、慎重に記載してほしい。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	・聖蹟桜ヶ丘駅東側の京王住宅周辺の合意形成は難しいだろうが、駅周辺は市の顔となる場所であるため整備の必要性があると考えます。	・東側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	○商業圏がうまく広がらず、近い距離でも流れは繋がらず、人を動かす魅力的なものが足りない状態です。近隣にはマンションも増加しているので、魅力的な子供センターやウォークブルシティ的な新しい街並み、カフェなど、少し離れていても行きたくなる開発の目玉が必要だと思います。	・具体的な機能に関しては、地域別で検討	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	○聖地となっているいろは坂に耳をすませばのシンボルとなる館を宮崎駿先生の賛同を得て、建てる事ができたら、大きな人の流れを生み出せるのではないかと夢見ております。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	○『駅西側では市街地整備を推進し…』の通り、聖蹟桜ヶ丘駅西地区の整備の必要性は了解しますが、聖蹟桜ヶ丘駅周辺東側の駅周辺（マイニチ会館周辺一帯）の整備については計画の俎上に載せないのか？ ⇒聖蹟桜ヶ丘駅東側の旧商店街地区の整備を行わなくては、多摩市の都市拠点となる聖蹟桜ヶ丘駅周辺の重要地区の整備をしなくては、拠点整備と経済活性化は図れないと思います。従って、聖蹟桜ヶ丘駅周辺東側の駅前再整備を行うことを記載すべきではないか？	・東側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	○小野神社、聖蹟記念館をはじめ歴史ある街、デパートや個人的な個人商店が集積している。多摩川、大栗川といった水辺空間を活かしたまちづくり。	・具体的な機能に関しては、地域別で検討	—
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	○公民館を中心に活発な市民活動	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
②多摩センター駅周辺	多摩センター駅北側の乞田川沿いの開発についても都市マスの位置づけてほしい。当該地は近隣商業地域や商業地域に指定されているが開発が進んでいないため、駅北側にも人の流れができる構造とし活性化を図ってほしい。	・駅北側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
②多摩センター駅周辺	○「多摩センター駅北側への人の流れを誘導し、乞田川・NT通り沿いの商業・近隣商業地域の活性化を図る。南北の地域の流動化を図る。」を追加すべきでは。 ⇒南北格差の解消・ビッグオーナーの商業とは違う中小規模オーナーの商業地域育成 ⇒多様な商業スタイルを抱える駅周辺へ・地域に根付いた商業育成。 ⇒総合計画・基本計画は4年ごとに施策追加できるが、都市マスは10年間制約するので、今期記載しないと10年間放置されます。	・駅北側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
②多摩センター駅周辺	○北側に人が流れない問題に対しては広島や仙台では野球場が移転したことで人の流れが全く変わったと言われております。南側のサンリオピューロランドのように、何か多摩の文化に縁のある横丁やディズニールランドの大きなショップ等若い家族をニュータウンのリモデルで呼び込める前提としてですが、何か必要だと思います。	・駅北側の取扱いについては今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
②多摩センター駅周辺	○「市の中心的な拠点であるとともに、」を削除。	・区域マスでも、中核的な拠点として位置づけられていることから、現状のままとする。	—
③永山駅周辺	永山駅周辺の中で、“多摩センター駅と連携”のみ記載されているが、バスの交通網を考慮し聖蹟桜ヶ丘駅も記載すべきである。	・区域マスでは、中核的な拠点として多摩センター駅と永山駅が位置づけられていることから、現状のままとする。	—
③永山駅周辺	○団地の再生によるリモデルタウンとして緑多き、環境の良い、若い家族の生活の拠点にしたい。 ⇒若い家族の流入が近隣の中で多い町田市を選ぶ若い家族のアンケートにはアクセスの利便性に並び子供センターがあることがあがっていましたので、それ以上の子供センターを造ることや新しいリモデルタウンの顔にふさわしいおしゃれな駅前にすることが若い家族を惹きつける方法だと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
③永山駅周辺	○『多摩センター駅と連携し…』とあるが、交通結节点的な結びつきにおいては、聖蹟桜ヶ丘駅との連携も濃厚であるのだから、『多摩センター駅および聖蹟桜ヶ丘駅とも連携しつつ…』と加筆訂正すべきではないか。	・区域マスでは、中核的な拠点として多摩センター駅と永山駅が位置づけられていることから、現状のままとする。	—
③永山駅周辺	○「公民館を核としコミュニティ活動が活発な地域」を追記 ⇒多摩ニュータウンで最初に開発された区域で、その歴史的背景から公民館を中心とした市民活動が活発な地域。駅前は生活利便施設がコンパクトにまとまっております。	・永山駅周辺の話ではなく、永山地域の話であるため、地域別で対応を検討する。	—
③永山駅周辺	○「駅前空間の再整備や～」は何かまちづくり活動があるのか。	・都と市が事務局を担う諏訪・永山再生プロジェクト検討会議において、永山駅周辺の再構築等について検討を進めています。	—

## (2) 多摩ニュータウン通り軸

全体	・軸である「南多摩尾根幹線軸」と「多摩ニュータウン通り軸」がそれぞれどのような軸で、人やモノが流れるのか、持つ意味などを整理してほしい。「南多摩尾根幹線軸」は周辺市も含めた広域的な軸であるのに対し、「多摩ニュータウン通り軸」は、市内の3拠点を繋ぐ役割を持つなど、軸としての整備の方向と違いがはっきりと出てくる方針にしてほしい。	・軸に関する内容を追記	3-1-1. (2)
----	---	-------------	---------------

## (3) 南多摩尾根幹線軸

全体	・南多摩尾根幹線の土地利用における準住居地域や準工業地域等への用途変更は、周辺住民の理解を得たうえで検討されているか。住民説明会の参加人数も少なく、住民の関心が低い。	・骨子案では現状のままとし、具体的な用途の変更や変更の手続き等に関しては、今後調整・対応を図ります。	—
全体	・商業・業務地の推進を前提にプラットフォームなどの会議体が進んでいるが、本当に南多摩尾根幹線に商業業務が必要か再検討すべき。	・骨子案では現状のままとし、具体的な用途の変更や変更の手続き等に関しては、今後調整・対応を図ります。	—
全体	・南多摩尾根幹線の土地利用転換の検討区域に多摩東公園や小中学校も含まれているが、廃止や移転を考えているのか。	・一部区域（多摩東公園・永山高校）を除外	3-1-3. 方針図
全体	・南多摩尾根幹線の土地利用に閉校する恵泉女学園大学についても議論すべき。	・地区計画区域内のため、地区計画で対応	—
全体	・広域型複合業務地に「流通関連施設等」があるが、どの程度の規模を想定しているか。それによって土地利用が全く変わってしまう。	・骨子案では現状のままとし、具体的な用途の変更や変更の手続き等に関しては、今後調整・対応を図ります。	—
全体	・土地利用転換の検討は慎重に進める必要がある。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	・都市マスでは方向性を定めたい。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
全体	・南多摩尾根幹線は多摩市だけの問題ではないため、広域的な視点で検討したい。	・まちの現状で広域交通環境を追加	まちの現状/ 交通/広域交通 環境
全体	・土地利用転換の検討区域に都市計画決定された公園も含まれるため、転換時には代替となる同規模の公園が必要。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	・南多摩尾根幹線沿道だけでなく、沿道周辺の住宅地も考慮する必要がある。	・周辺環境に配慮し、段階的なまちづくりを進めていきます。	—
全体	・変えない場所と、変えていく場所の違いが分かる表現としてほしい。	・公園等、変えない場所に関しては、広域型複合地から除外	
全体	・目的を定めたいうで用途転換を図ってほしい。	・プラットフォームの枠組みの中で進められており、今後も継続して実施。	
全体	・尾根幹線の土地利用について、多摩市らしい魅力の増進が前提で企業が入ってくるのであれば、住民の方も理解していただけるのでは。	・プラットフォームの枠組みの中で進められており、今後も継続して実施。	
全体	・南多摩尾根幹線で用途変更するにあたっては、誰が利用するかが具体化されないと議論が難しい。ある程度検討されているのであれば、情報を提供してほしい。	・プラットフォームの枠組みの中で進められており、今後も継続して実施。	
全体	・南多摩尾根幹線と鎌倉街道の交差点に南西にある中央卸売市場は、防災拠点など、より有効活用が図れるのではないかと。	・骨子案では現状のままとし、防災拠点等の位置づけは、今後の検討課題とする。	
全体	・用途変更後、多摩市がどの程度関与するのか教えてほしい。	・用途変更は市決定するが、その後の関与は未定。	—
全体	・URは土地を売却するのか。また、団地建替後の土地は、都、URが貸付して民間事業者が利用する形式となるか。	・売却か貸付かは決まっていない。URや都は推進会議に参加しているため、市も一緒に考えていきます。	—
全体	・広域型複合地に位置づける上で注意すべき視点と、地域別まちづくりの方針で尾根幹線沿道をどのようにするかを都市マス内で議論し、具体的な内容はプラットフォーム内で検討したい。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	・南多摩尾根幹線を都市マスでどのように位置づけるかを議論したい。	・原則、南多摩尾根幹線沿道土地利用方針の考え方を基に位置付けることとなります。	—
全体	・土地利用転換を検討している地区だけでなく、南多摩尾根幹線沿線全体としてどのようにしていくかを検討したい。	・原則、南多摩尾根幹線沿道土地利用方針の考え方を基に位置付けることとなります。	—
全体	・南多摩尾根幹線の土地利用転換はみどりの量を維持したままできるのか、減っていくのか。市民にその点は理解されているのか。	・骨子案では現状のままとし、具体的なみどりに関する方向性等に関しては、みどりと環境基本計画と整合を図るものとし、今後の検討課題とする。	—
全体	・土地利用転換は町会長への説明だけでなく、住民個人へ説明を行い、住民の理解を得たいうで進めてほしい。	・骨子案では現状のままとし、具体的な住民への対応の方向性等に関しては今後の検討課題とする。	—
全体	■南多摩尾根幹線“沿道”再生案 ○今の表現は、誰が見ても「水とみどりの方針と“齟齬”を来している」に見える。 ⇒例の図面は、多摩東公園や諏訪南公園での土地利用転換を予定しているかのように見える。	・一部区域（多摩東公園・永山高校）を除外	3-1-3. 方針図



意見箇所	内容	対応	対応箇所
全体	○未だ熟度低く“乱暴な成果”に見えるから、今のまま反映しない方がよいと考える。 ⇒諏訪-永山の住宅ストックと比べて、貝取-唐木田の住宅建替えは 当分生じないと見られる。 ⇒土地利用転換を予定しない公園・学校・団地は外し“曖昧な表現方法”等を模索すべきである。	・一部区域（多摩東公園・永山高校）を除外	3-1-3. 方針図
全体	○人口減の中での安易な商業開発は、近隣センターや駅前センターの衰退に繋がる。 ⇒商業は近傍で需給均衡するから、都市間競争への意欲とともに 既存商業への配慮 を要する。 ⇒特にネイバーフッド型SC開発は、現“近隣センター”の存続に直結すると見込むべきである。	・近隣センターは地域別で位置づけ。	—
全体	○先に“廃止”言明した恵泉女学園大跡地で、学園立地に限定する、のは無謀である。 ⇒自らも学校存続できなかった中、都心回帰が著しい大学に無理を求めても 時間空費 となる	・特別委員会では区域に含めない形と回答	—
全体	○これからの多摩市収益事業として期待感が大きいゆえに、今ある大きな財産である、多摩の緑、多摩らしさ、景観と調和し、品格をより高めるものであることを判断基準として明記してほしいと思います。	・3-5-2の内容とする。	—
全体	○調布～町田と連携したまちづくり。機能分担。	・特に多摩市部分はこの機能といった役割分担の明確化はされていないため、対応しない	—
②唐木田駅周辺	○フラットな見晴らしの中に存在する唐木田駅は存在感が薄い印象で、いろいろ工夫はされているのですが、発展する素敵な唐木田の顔としてはもったいない状態です。多摩らしく、木のモダンなデザインをシンボルとしてプラスするのが良いと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
②唐木田駅周辺	○尾根幹線沿道で勇逸のアクセスしやすい場所	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
<b>3-1-2. にぎわいづくりを支える土地利用の方針</b>			
全体	・「1-2. にぎわいづくりを支える土地利用」が、“住居系”から始まるが、住居系は「5. 生活環境の方針」に位置付けてほしい。	・土地利用として住居系を3-1-2に記載。ただし、順序を、商業>複合>住居に変更	3-1-2. (1)～(3)
概ね20年後～	○UR団地のショールーム（レガシー）として、団地の歴史や変遷が動画保存できる街。 ⇒日本の経済が減退し、高齢化、少子化の中で、建て替えはあり得ない。いかにリノベーションしていくか？を日本中に提案するのか多摩ニュータウン初期開発の多摩市の役目だと思う。幸い近隣住区論、歩車分離などNT開発の初期から最もURが力があった頃に開発されたのが多摩市市域。団地のショールームとして世界にアピールできるポテンシャルを生かすべきと思う。	・積極的な保存を都市マスとして記載していくことは難しいが、リノベーション（再生）も軸とした表現に修正	3-1-2. 概ね20年後
<b>(1) 商業系</b>			
①広域型商業・業務地	○①広域型商業・業務地の「広域型」という表現は要るのか？ただ「商業・業務地」で良いのでは。	・商業・業務地は、広域型、複合型、沿道型と分けしていることから、現状のままとする。	—
①広域型商業・業務地	○第1行目の記述は了解するが、第2行目において多摩センターだけを特筆することは、第1行目において聖蹟桜ヶ丘と多摩センターを同等並記している趣旨を損なうので、第2行目は削除すべきである。どうしても記載するのならば、聖蹟桜ヶ丘周辺も計画的な土地の高度利用を促進する旨を記載すべきであるとする。	・計画的な土地の高度利用は、都市基盤との関係性が強いこと、都が示す都市計画区域マスタープランでは、住機能を中心に多様な機能が複合的に集積され、高度利用が図られていくことから、骨子案の段階では現状のままとする。	—
①広域型商業・業務地	○聖蹟桜ヶ丘は、京王本線の歴史ある街として、交通の結節点になっており、中央線沿線八王子へのルートが確保されている。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
①広域型商業・業務地	○多摩センター駅は、乗り換え駅から如何に利用する駅に変化できるか。永山と異なるのはモノレールだけ。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
(2) 複合系			
①産業・業務地	○『多摩イノベーション交流ゾーンにおいては、…』の記載は、都市計画の専門家や都市計画の業務担当者においては、多摩イノベーション交流ゾーンの意味する場所が特定されるのでありましようが、都市計画マスタープランを読む一般市民にはさっぱりどこの地域のことを指しているのか理解できないと考えます。そこで、東京都都市計画局の資料において用いている『多摩イノベーション交流ゾーンに位置付けられている、多摩ニュータウン地区においては、……』と変更すべきではないか。	・区域マスを踏まえ、現状のままとする	—
①産業・業務地	○「多摩イノベーション交流ゾーンにおいては～」の文章、“の道路”、“し、様々な主体と交流を促進し、多様なイノベーションの創出を図ります。”を削除	・区域マスを踏まえ、現状のままとする	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
(3) 住居系			
②中低層住宅地	“団地の再生にあたっては、”と記載しているが、資料2の改定骨子案では、より具体的に団地再生を説明しているため、全体を見て表現を変えて頂き、幅広く位置づけてほしい。	・全体的な文言修正	3-1-2 (3)②
全体	○③として中高層住宅地を追加すべきでは。	・現時点で具体的なエリア(地区)を指定することは難しく、中低層住宅地の中で容積率等の変更も記載していることから、骨子案では現状のままとする。	—
(4) 主な公園・緑地等			
	○都市公園は、災害時の避難場所や防災活動の拠点となることが求められていることに鑑み、『また、防災機能の整備を推進します。』との加筆をすべきではないか。	委員意見を踏まえ、「時代に合った利活用の推進」に変更	3-1-2. (4)
	○「(4) その他」を”公園・緑地”に変更。 ⇒その他となっているが、書かれているのは公園・緑地のことだけなので、その他とせず(4)公園・緑地・緑道等とする。 ←街路樹良くなるプランでも”市民が誇る美しいみどりのみちがテーマとなっている。	・指摘を踏まえ修正。 ただし、緑道までは含めない形とする。	3-1-2. (4) タイトル
	○「①主な公園・緑地等」の”主な”を削除。	・都市計画公園を含む、特別緑地保全地区等のまとまりのあるみどりを対象とすることから、現状のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3-2. 都市基盤ネットワーク</b>			
全体	・「2. 都市基盤ネットワーク」にみどりのネットワークを記載するか検討してほしい。	・担当課と調整の結果、都市基盤ネットワークには含めないものとし、現状のままとする。	—
全体	○「都市基盤」というと一般的に道路・河川・電気ガス水道、上下水道等都市施設のことを言うのでちょっと馴染みにくい。単に「道路・交通ネットワークの整備方針」でよいのでは。	・インフラ施設（都市施設）を含めたネットワークをイメージしているので、現状のままとする。	—
方針図	○コミュニケーションバスの表示の色と自歩道の色が分かりにくいので、コミュニケーションバスの色をC5 6M7 1に変更してください。	・指摘を踏まえ反映	3-2-6. 方針図
方針図	○自転車ネットワークはこれからの時代とても重要ですが、とは言え、強過ぎて他の交通ネットワークがわかりにくいので、C5 0Y5に変更お願いいたします。	・指摘を踏まえ反映	3-2-6. 方針図
<b>3-2-1. 交通ネットワークの方針</b>			
<b>(1) 広域公共交通体系の整備推進</b>			
	・聖蹟桜ヶ丘駅西側の整備で、京王線の高架化について記載しているが、現実的に可能か。	・将来に向けた方向性を示すため、現状のままとする。	—
	・自動車を抑制する観点も記載してよいのでは。	・多様な交通モードの選択により自動車の抑制が図られると考えられることから、現状のままとする。	—
	・電動スクーターなどの新モビリティは、将来の技術予測を行った上で記載してほしい。	・具体的な新モビリティは今後の検討課題とし、現状のままとする。	
	・モビリティ“システム”の導入としたほうがよい。	・意見を踏まえ修正	3-2-1. (2)
	○『多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けた取組を進めます。』を『・・・・・・に向けて、関係機関との協議を更に進めていきます。』とするか、『・・・・・・に向けた取組を進めるとともに、駅周辺の整備を進めます。』の記載の方が良いのではないか	・東京都との調整等を踏まえ、現状のままとする。	—
<b>3-2-2. 道路ネットワークの方針</b>			
<b>(2) 安全な生活道路の整備</b>			
	○タイトルに括弧書きで“既存市街地”を追加 ⇒書かれている内容が既存地域の事と思われるので、(NT区域と問題が異なる)項目を分けたらどうか。	・快適な歩行空間整備はNT区域でも必要であることから、現状のままとする。	—
<b>(3) 道路空間の再構築の検討</b>			
	道路空間の“再配分”の観点を記載するか検討してほしい。	・再構築の中には再配分も含まれるため、現状のままとする。	
タイトル	○”安全な生活道路の整備（多摩ニュータウン区域）”に変更	・ウォークブルは、既存区域でも検討すべき事項であることから、現状のままとする。	—
	○”歩行者の安全を優先させウォークブルなまちづくりを進めるため、道路空間の再構築による歩行者空間の確保や自転車走行区間の見直し等を検討します。”に変更。	・歩行者のみならず、自転車走行空間の確保も課題であることから、現状のままとする。	

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3-2-3. 自転車ネットワークの方針</b>			
タイトル	○括弧書きで” 車道沿い” を追記。	・市内には自転車走行空間は車道沿いだけではないことから、現状のままとする。	—
概ね20年後～	○「どこでも自由に～」の文章削除。	・意見を踏まえ削除	3-2-3. 概ね20年後
<b>(1) 自転車ネットワークの形成</b>			
	○自転車が歩道を走ってはならないことを記載してほしい。	・ルールやマナーの問題であり、現状のままとする。	—
	○「自転車を活用した～」の文章削除。	・他項目の関連性を含めて削除。	3-2-3. (1)
	○1文目の「自転車事情に応じた～」は、自転車ナビ・マーク、ナビ・ラインは道路交通法の法的効力がないもので、これを整備してどうしたいのか。多摩大学で昨年行ったオランダの自転車道整備を参考にもう少し強く書けないか。←オランダから来られた自転車担当相が多摩市の道を絶賛していました、日本のトップになれる！	・歩行者の安全性の確保の観点からも、現状のままとする。	—
	○2分目の「自転車歩行者専用道路では～」は、” 自転車歩行者専用道路では、歩行者の動線や安全性を優先した仕組みを導入します。” に変更。	・歩行者交通の動線確保など記載していることから、現状のままとする。	—
	○” 多摩ニュータウン区域の移動に自転車ができるよう、他市と連携してシェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。” に変更	・多摩NT区域に限る話ではないため、現状のままとする。	—
	○” 電動自転車の増加は、歩行者の安全にとって脅威となっています。自転車道（車道側）の整備と自転車歩行者道の利用制限を検討します。” ⇒電動自転車の項目を追加。	・自転車走行空間の整備等の推進とし、現状のままとする。	—
<b>3-2-4. 歩行者ネットワークの方針</b>			
<b>(1) 歩行者ネットワークの形成</b>			
1,3行目	○この項目と3番目の項目は重なっているので、1番目にまとめる。 ⇒” 自転車歩行者専用道路や遊歩道など既存ストックを有効に活用し、安全性や快適性に優れた歩行者ネットワークを形成します。”	・意見を踏まえ修正	3-2-4. (1)
3行目	○既存地区の歩行者道整備について触れられていない。既存区域はどのようにしていくのか。車線を減少して一方通行？にして、歩道を確保する？	・骨子案では、(2) 都市拠点における歩行環境の改善で対応し、駅拠点以外の地区については、今後検討を進めます。	—
<b>(2) 都市拠点における歩行環境の改善</b>			
	○「ウォーカブルなまちづくりを進めるため、」のあとに、” 既存ストックの活用による” を追記	・既存ストックの活用は前提ではあるものの、必ずしも限定されるものではないことから、現状のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
3-2-5. インフラ維持管理の方針			
(1) 適切な維持管理の推進			
	<p>○インフラの適切な管理を推進するには、従来の維持管理方式によっては、財政上の負担が増大して行きます。今後の財政需要の厳しさを見据えて、新たな維持管理方式の導入について検討し、大胆に導入を図る必要があります。</p> <p>いろいろな維持管理手法がありますが、現状において経費が削減されつつも、管理品質が低下せず、一定の向上があると市民が評価する、府中市が採用している『道路等包括管理方式』などの新たな管理方式について、導入・検討することを明文化すべきと考えます。</p> <p>維持管理経費が約10%削減でき、管理クオリティーが向上していると市民が高く評価する維持管理方式の導入を図らないと、財政上の都合で縮小均衡した維持管理しかできなくなり、結果としてインフラの劣化を招くと考えます。そのことは、多摩市の都市的魅力である自然環境の豊かな居住環境の劣化を招き、都市間競争において多摩市が遅れをとることになります。</p> <p>例えば、「都市基盤等のインフラの維持管理については、包括的な維持管理方式等の新たな管理方式の導入検討を進めます。」を加筆すべきではないか。</p>	<p>・下水道事業で、令和4年度より日常管理業務の包括的維持管理業務委託を導入している旨を追記</p>	3-2-5. (1)
	<p>○歩行者自転車専用道、緑道等市民に身近な歩行者道路については、市民参加のまち普請事業を導入してはどうか。</p>	<p>・道路アダプト制度を用いた市民参画は既に実施中。</p>	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
3-3. 水とみどりの保全・整備の方針			
	・公園やみどりはまちの重要な魅力であるが、維持・管理コストが必要となるため、府中市が実施している包括管理制度など、新たな管理方式を検討してほしい。	・「緑地保全に資する各種制度を活用」と表記していることから、現状のままとする。	3-3-1. (1)
	・「みどりのネットワーク」とする場合は、まちづくり方針の都市基盤ネットワークにも方針を記載してほしい。都市基盤としてのみどりのネットワークとするのか、みどりは別で整理するのか検討してほしい。	・水とみどりの方針のところで深く整理する方がわかりやすいため、現状のままとする。	—
	・ネットワークという文言を用いたのはなぜか。	・まとまりのある緑を拠点と位置付けていたが、拠点の緑には保全地域やゴルフ場の緑など均一性がなかったことから、ネットワークに統一した。	—
	・みどりのネットワークは、町田市や川崎市のみどりではなく、多摩市内のみどりで形成してほしい。	・みどりのネットワークは、単独の自治体で形成される必要はなく、近隣自治体のみどりともつながることによって、より効果的なネットワークになるものと考えことから、現状のままとする。	—
	・団地内のみどりの保全についても位置づけてほしい。	・概ね20年後のところで追記	—
	・街路樹は、自動車道路沿道のみどりと歩行者道路のみどりを区別して、団地の法面や歩行者、自転車の緑をもう少し明確に区分して位置付けてほしい。	・限られた紙面スペースの中で区別すると分かりづらくなるため、現状のままとする。	—
	・自転車歩行者専用道路のみどりを位置づけてほしい。	・概ね20年後のところで追記	
	・「水とみどりの方針」の記載順は“脱炭素まちづくり”からでよいのか。	・「4. 安全・安心のまちづくりの方針」に記載場所を変更	3-3-1. から 3-4-4. に変更
	・都市マスでは、みどりを如何に身近な空間に取り込むかが重要であり、既にある公園や緑地をどのようにリニューアル、ブラッシュアップするかを記載してほしい。	・3-3-2. (1)で表記しているが、具体策に関しては関連計画によるものとする。	—
	・都市マスは、市民の心に響き、シビックプライドを育むものとしてほしい。	・まちづくりの将来像で対応する。	—
	・市民が活動する視点を記載してほしい。	・意見を踏まえ追記	3-3-2. 概ね20年後
	・水とみどりの方針は、多様な機能が「その他みどり」にまとめられているため、通行する空間にある緑（街路樹）や、滞留する空間にある緑（公園、農業、緑地）など、より細かく記載してもよいのでは。	・遊歩道のみどりと公園のみどりがボーダーレスであることなど、みどりを明確に区分しづらいのが多摩市のみどりの特徴でもあるため、細分化しない方が市民にとってわかりやすいと考えるため、現状のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
	・みどりのネットワークは、まとまりのある緑をつなげているだけだが、市の重点的なみどりをネットワークで繋げてほしい。	・今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	
	・みどりの中でも、人が触れるみどりと、街路樹や公園など管理者として重視するみどり、その他自然のみどりなどを、面積や割合だけでは分からないので、管理・維持が必要かをもっと定量的に示していった方が良いのでは。	・都市マスでは方針を示すものとし、具体的な定量的数値は、表記することも含め関連計画に委ねるものとし、現状のままとする。	—
	・水とみどりの方針は、みどりがどのように使われ、親しみ、存在するかをまとめた結果である。	・指摘の通りであり、同様な観点で方針を定めているため、現状のままとする。	—
	・行政が管理するみどりだけでなく、住民が管理するみどりなど、幅広い水・みどりの方針があるのでは。	・意見を踏まえ追記	3-3-2. 概ね20年後
	・脱炭素社会の推進は、水・みどりの方針を進めた結果であるため、記載順を検討してほしい。	・「4. 安全・安心」で記載	3-3-1. から 3-4-4. に変更
	・みどりのネットワークに、何を期待し、何を記載するか整理してほしい。	・今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	—
	・市民に対して、水・みどりの方針とは何かをメッセージとして示してほしい。	・「3-3-1. の概ね20年後」において、表記していることから、現状のままとする。	—
	・グリーンインフラの観点も記載してほしい。	・意見を踏まえ追記	3-3-1. 概ね20年後
	・流域治水の観点で、みどりがもつ貯水機能についても触れてほしい。	・意見を踏まえ修正	3-4-1. (3)
全体	○昔から我々プランナーも正式名称『自転車歩行者専用道路』で呼んだことはない。 ⇒特に住民向けパンフレットには“緑道”（法的には不味い）か“遊歩道”と呼んできた経緯がある	・「街路樹良くなるプラン」と整合を図り、自転車歩行者専用道路（いわゆる遊歩道）として表記する。（現況図は自転車歩行者専用道路）	—
全体	○有名な『多摩よこやまの道』は 大方が“道路”系でなく“緑地・緑道”系と逆である。 ⇒が、全国的にも有名な『多摩よこやまの道』が「殆ど表現されていない」のは残念である	・緑地・緑道に関しては、関係各課と調整を図ることとし、骨子案では現状のままとする。	
全体	○水と緑のネットワークには上記“遊歩道”のほか河川沿いの道や崖線も重要視する。 ⇒現“崖線表現”が曖昧なのは仕方ないが、“間違い”は不味い、と考える	・崖線への対応は、今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	
全体	○一項目めに多摩市最大の魅力であるみどりの素晴らしさ、住み心地の良さ、気持ちの良さ、住み続けたい魅力を感じられる言葉を使って述べて頂きたいと思います。その上で、人間が存続していくための温暖化ストップのための緑の役割はますます大きくなっていく現状の中、多摩市の緑は大きな役割を果たしていることを知ってほしいと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	○タイトルの言葉がドライな気もいたしますが、脱炭素社会に寄与できていることは多摩に住む者のプライドとして、幸せに生きながら、自然形で貢献できていることは知っておきたいことだと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	○畜水の観点からも緑が大切であることは必ず表現すべきだと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—



意見箇所	内容	対応	対応箇所
全体	○安全・安心に関係が深く、災害時の畜水の観点からも緑について触れるのはとても重要だと思います。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	○ちなみに、科学的には、木を伐採しても、木を使用すると二酸化炭素は木の中に閉じ込められ、新しく木を植えるとまた二酸化炭素を減らせるとのことです。	・ご意見として参考とさせていただきます。	—
全体	○何の方針なのかを示す表現にしないと拙い。正しくは「みずとみどりの保全・整備の方針」か。	・指摘を踏まえ修正	3-3. タイトル
全体	○いきなり（1）脱炭素型まちづくりの推進というのは、大上段に構えすぎで、脱炭素は産業も含めて様々な取組による結果であり大いに違和感有り。これについてふれるのであれば、ここではなく、もっと前段のまちづくりのビジョン当りのところで語るのが適切。	・脱炭素型まちづくりは、「4. 安全・安心」で記載することに修正	3-3-1. から 3-4-4. に変更
方針図	・市民生活で感じるみどりは、自転車歩行者専用道路のみどりであるため、水とみどりの方針図に位置付けてほしい。	・意見を踏まえ追記	3-3-3. 方針図
方針図	・方針図の自転車歩行者専用道路を緑色で整理するということが。	・他意見を踏まえ方針図に記載し修正	—
方針図	・水とみどりの方針図の自転車歩行者専用道路の現在の黄色線に、緑で縁取りするなどして表現してほしい。	・他意見を踏まえ方針図に記載し修正	—
方針図	・水・みどりの方針図では、自転車歩行者専用道を緑道として記載してほしい。	・連光寺地区計画において「緑道」という地区整備計画あり、混同する可能性があるため、「自転車歩行者専用道路」と記載	—
方針図	水・みどりの方針図の自転車歩行者専用道路は、あえて自転車道を記載せず、「緑道」としたほうがよい。（自転車道を定めるとルートを決めることとなる。）	・上記と同じ理由で、「自転車歩行者専用道路」と記載	—
方針図	○自転車歩行者専用道路の色をイエローからグリーンC8 6Y6 0細いラインなので、チェックお願いいたします。	・意見を踏まえ修正	3-3-3. 方針図
方針図	○補助幹線道路がマップには表示されているので、凡例にも入れてください。	・意見を踏まえ修正	3-3-3. 方針図
方針図	○多摩市は高低差が問題ともなるため、地形の断面図や等高線図などのページがあると分かりやすい気がいたしました。	・今後の検討課題とし、骨子案では記載しない。	—
概ね20年後～	○「多摩丘陵地の生態系に近づけること。」「みどりの量から質への時代。」「市民との協同」を追加すべきでは。 ⇒環境基本計画、委員の先生方の考えも大切ですが、「みどりのルネッサンス」をもっと活用すべきです。 ⇒管理保全の表現から、本来あった自然環境に戻す表現に。 ⇒大栗川流域・乞田川流域ともに北傾斜の多い地形なので樹木の影ができやすい斜面地です。開発時に植えられた常緑樹が成長し、チャンピオンになり暗いみどり環境となってしまった。 ⇒四季の表情を持つ多摩丘陵雑木林を復活させ、春に新緑・夏の緑陰・秋の紅葉・冬の明るい林に囲まれたみどりを次世代にバトンタッチ。	・現在のみどりの資源循環システムが雑木林の管理と資源循環が効果的に行われていた時代と異なることから、「多摩丘陵の生態系に近づける、雑木林の復活」を表記するのは望ましくないものの、健全な樹林地づくりや若返りなどの必要性は生じていることから、関連計画で表記に関して検討するものとし、都市マスでは記載しないものとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
3-3-1. 水・みどりの方針			
全体	みずとみどりの方針として書かれるべき内容は例えば以下の通り。 ①人と生き物が健康で暮らせるグリーンインフラを整える。 →日野市境の斜面緑地帯、町田市境のよこやまの道一帯、稲城市境の都立公園を含む緑地帯（多摩川、乞田川、大栗川沿川）	・関連計画と整合を図るとともに、具体的な内容は関連計画に委ねるものとし、都市マスでは記載しないものとする。	—
全体	②公園緑地を身近な憩いの空間として適切にリニューアルし、市民の暮らしの質を高める →市内主要公園緑地の保全・整備方針について簡単な方向性について言及	・主な課題で追記	3-3-2. 主な課題
全体	③公園緑地を市民の主體的な活動を支える場として仕立て直す →多摩中央公園や鶴牧西公園等での取組を例示しつつ展開を図ることについて言及 →聖蹟桜ヶ丘の川まちづくりの取組は、拠点地区の街づくり方針でも語られると思うが、ここで記述してもよいのでは。	・市民にとっての利活用しやすさやコミュニティの形成等は重要な視点であることから、概ね20年後の部分で表記することとする。	—
全体	④多摩市の強みの一つである歩行者専用道路網については、みどりの質を高めてウォーカブルな街づくりを推進する	・街路樹良くなるプランと整合を図り、自転車歩行者専用道路（いわゆる遊歩道）として表記。（現況図は自転車歩行者専用道路）	
全体	⑤今あるみどりを保全するとともに新たなみどりを創造する →連光寺の農業公園構想や都立桜ヶ丘公園の公園事業内容	・地域別で検討	地域別まちづくりの方針
全体	⑥管理者都連携し河川環境の近自然化を推進し暮らしを豊かにしていく場としていく →都が進めている河川断面の親水護岸工事の内容について言及したり、沿道の土地利用誘導について言及。多摩川の川まちづくりもここでふれておく。	・指摘を踏まえ「主な課題」に追記	3-1-1. 主な課題
全体	⑦街路種の適切な管理と沿道土地利用の適切な誘導や道路断面の再構築による歩きやすい快適な歩行環境を整える。 →国のほこみち制度の活用など、必要に応じて車線数を抑制して歩道空間を拡充する取組について社会実験等により具体化を検討する EX) さくら通り、川崎街道の聖蹟桜ヶ丘駅付近、多摩センターの主要道路等	・都市基盤ネットワークで記載していることから、ここでは対応を行わない。	—
概ね20年後～	○「まとまったみどりや連続している水やみどりが」を、「緑道、UR団地の緑、公園が」に変更	・団地内のみどりは、市内のまとまったみどりや連続しているみどりの一つであることから、現状のままとする。	—
概ね20年後～	○緑が持つ様々な機能、特に医療費の削減に寄与する事から、健康保健部局との連携を進める。	・みどり豊かな歩行空間の視点を追記	3-3-1. 概ね20年後

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>(2) 街路樹の適切な管理</b>			
	” 街路樹や街路植栽は、沿道条件にあった特色ある空間が出来ている。更新による街路樹の若返り、定期的な剪定が行われている。” に変更	・路線、樹種の特徴や沿道条件等という表記をしていることから、現状のままとする。	—
	” 街路樹よくなるプランに基づき、「市民が誇る美しいみどりのみち」をテーマに、安心・快適な歩行空間の整備、市民が参加・協力し持続可能なみどりを育てます。” に変更	・具体的なテーマは関連計画に委ねるものとし、都市マスでは現状のままとする。	
<b>(3) 水辺環境の整備</b>			
	○現在、一ノ宮公園において『かわまちづくり』が推進されているが、これは、聖蹟桜ヶ丘駅北側の賑わいの創出やまちづくりに大きな影響が出ると期待されている。このかわまちづくりの動きを一過性のものにするのではなく、まちづくりの大きな手法としてマスタープラン上に位置付けるべきである。例えば、『水辺環境をかわまちづくり等の手法を活用し、水辺環境の整備の促進と賑わいの創出を図っていく。』等の文言を加筆すべきではないか。	・指摘を踏まえ、「かわまちづくり等の手法」を追記	3-2-2 (3)
<b>3-3-2. 公園・緑地等の維持管理</b>			
<b>(1) 公園のあり方検討</b>			
	○公園の管理は、多摩市の魅力を維持発展させる大きな要素ですが、維持管理については、適切に行い管理レベルを高い位置で維持するには多額の維持管理予算が必要になります。しかし、公園の樹木は管理レベルが低下しても文句を言いませんから、財政が厳しくなると管理レベルの低下による縮小均衡による予算削減候補にあげられます。そこで、従来の管理委託方式を転換し、維持管理経費の一定の削減ができ、しかも管理レベルが向上していると市民が評価するような新たな維持管理手法の導入を図る必要があります。府中市では、令和3年に『公園管理の包括管理方式』採用を打ち出し、経費の10%削減が可能としています。そこで、『公園の維持管理方式について、新たに包括的な管理手法の導入について、検討を進めます。』等の文言を加筆すべきではないか。	・関連計画と整合を図ることから、今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3-4. 安全・安心のまちづくりの方針</b>			
全体	○安全・安心の方針というのは「どうする」が語られていないので違和感有り。 ⇒「安全・安心のまちづくりの方針」が適切ではないか。	・指摘を踏まえ修正	3-4. タイトル
<b>3-4-1. 災害に強いまちづくりの推進</b>			
	防災拠点の整備の中で、地域コミュニティ館にも触れて頂きたい。	・地域防災力の項目を追加	3-4-1. (6)
<b>(3) 水害対策の推進</b>			
	道路の冠水抑制に関する取組を記載しているが、この取組だけでは内水氾濫を防ぐことは難しいため、大げさに記載しないほうがよい。	・道路冠水に関する表記であることから、現状のままとする。内水氾濫に関しては、1行目の総合的な治水対策が必要と考えている。	
<b>(4) 新たな防災拠点の整備</b>			
	○新たな防災拠点としての新庁舎の整備や、防災倉庫の集約化・機能強化だけではなく、都市公園における防災機能の強化・整備を加筆すべきではないか。例えば、大栗橋公園の整備のように、防災機能を備えた公園整備を行い、平時においては地域住民が有効活用できる都市空間として整備しつつ、有事には避難場所や災害がれきの一時集積場所として転用でき、しかも井戸や炊き出し用ベンチを配備した防災機能を配備する整備をして行く必要があります。 新たに『地域における都市公園の防災機能の整備強化を進めて行く。』等の文言を加筆すべきではないか。	・指摘を踏まえ追記	3-4-1. (4)
<b>(5) 避難所・避難経路の確保・充実</b>			
	○多摩市内での区域移動避難計画。例えば、水害危険区域から多摩センター鶴牧落合地域（マンション）への避難などを検討する。	・具体的な方策は関連計画に委ねるものとする。	—
<b>3-4-2. 事前復興まちづくりの検討</b>			
<b>(1) 事前復興まちづくりの検討</b>			
	○大災害に見舞われた地域がなかなか復興に着手できない大きな要素に、『境界の未確定問題や公図の混乱』等の要素が複雑に絡み合い、災害復興工事に着手できない実情があると言われております。 境界の未確定や公図の混乱等がある地域の災害復興手法はどうしても区画整理事業に頼らざるを得ず、地権者の合意形成や復興後のまちづくりの検討に長時間を要してしまい災害復興が進捗しない現実があります。 このような時間的なロスをせずに、速やかな復興を行うためにも地籍調査による境界の確定や、公図の整理を事前に進めておく必要があります。 行政がその権限で民地の境界を確定することはできませんが、さりとて民間地権者からの申出を待っていたのでは、埒がききません。 そこで、行政側が以前の地籍調査で『白抜き』になっている地区や、公図が混乱している地区の地権者に、働きかけて白抜きの解消や公図混乱の解消について、一緒に作業を進めて行くことを明文化すべきではないでしょうか。 一般の地権者には、境界確定の手続きや確定手法についての知識がなく、実際には対応が出来ないのです。境界確定は民民のことなのでこれに介入しないという傍観者の姿勢ではなく、多摩市の防災力を向上させる観点からも事前の整備は不可欠であると考えます。 この作業無くして、事前の復興計画を立てても実際に災害復興工事に着手しようとしても、地権者の合意が成立せずに災害発生後に復興工事に迅速に着手することができない状況が発生します。 例えば『事前復興計画の策定にあわせて、境界画定や公図混乱の解消等についての相談体制を強化し、災害復興が迅速に着手できる事前整備を促進します。』等の文言を加筆すべきではないか。	・地籍調査に関しては、関連計画をもとに実施中である。 ・事前復興に関しては、既成市街地と多摩ニュータウン区域では市街地の成り立ちが異なることから、具体的な方針に関しては今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	—

意見箇所	内容	対応	対応箇所
3-4-3. バリアフリーの推進			
(2) 施設や公共空間のバリアフリー化の推進			
	利用されている“ユニバーサルデザイン”を“インクルーシブデザイン”に変更してほしい。	・誰もが安心して暮らせる環境の形成であることから、ここではユニバーサルデザインとし、現状のままとする。	
3-4-4. 脱炭素型まちづくりの推進			
	・脱炭素型社会の推進は、自然災害とも密接な関係であり、グリーンインフラなどの観点もあるため、「4. 安全・安心の方針」に位置付けてもよいのでは。	・意見を踏まえ、「4. 安全・安心」で記載	3.3.1から 3.4.4に変更
	自転車に関連する内容を位置づけてほしい。	・自転車ネットワークで表記している。再掲に関しては、今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	—
構成	「5. 脱炭素型まちづくりの推進」にするなど、別項目として整理する。	・意見を踏まえ、「4. 安全・安心」で記載	3.3.1から 3.4.4に変更

意見箇所	内容	対応	対応箇所
<b>3-5. 生活環境づくりの方針</b>			
全体	○このタイトルも生活環境の方針は、やはり、生活環境をどうするのか語られていないので違和感有り。「生活環境整備の方針」または「生活環境づくりの方針」あるいは「快適な生活環境形成の方針」で適切ではないか。	・指摘を踏まえ、「生活環境づくりの方針」に修正	3-5. タイトル
全体	○方針としては、 ①身近な生活環境を水とみどりの整備と絡めながら豊かで心地良い生活環境に仕立て直すとともに、安全・安心に配慮した住宅地に仕立て直す ②日常の暮らしを便利で豊かにする多機能な住宅地に仕立て直す ③そのために身近な近隣商業地（近隣センター）を仕立て直すが書かれていてほしい。EX) 落合近隣センターを例示	①②は文言等の精査を行い、 ③は地域別で取扱うものとする。	3-5-1. 概ね20年後
方針図	・資料2の生活環境の方針図は、方針を示せていないため修正してほしい。	・現況図として修正	3-5-3. 現況図
<b>3-5-2. 良好な景観の形成</b>			
全体	○まちづくり審査会でも議論になった、周辺の住環境と馴染みにくい高層建築物への土地利用更新を抑制するためにも、背後の緑の連続性を分断しないよう建築規制誘導していく事についてふれておいてほしい。 ⇒例えば第一種低層住居専用地域に隣接する近隣商業地域にも最高高さ制限の設定を検討するとかの記述が欲しい。	・具体的な土地利用規制に関しては今後の検討課題とし、骨子案では現状のままとする。	—
全体	○景観については、住宅地の問題だけではなく、商業・業務地においても重要なコントロール対象であることから、また、多摩市には「景観計画」がないので、位置づけを明確にするためにも、生活環境から独立させて「景観形成の方針」という項目を起こした方が良いのではないかと思います。	・全体の構成を踏まえ、現状のままとする。	—
<b>(5) 水とみどりの景観の形成</b>			
	○既存市街地における農地の保全と多摩丘陵の緑景観の保全については、農地については、生産緑地制度の指定等で都市計画的な保全手法があるが、都市丘陵部の緑景観の保全については、単に保全に努めるとするだけでは、私有地の緑地の活用をしたい土地所有者の理解が得られない。 都市部の緑地を保全するために活用できる、特別緑地保全地区制度や管理協定制度的活用によって、緑地の維持に係る経済的負担や相続時の負担軽減策について土地の所有者の理解を得る行政的努力が必要であります。 そこで、『都市部の緑地保全に資する各種制度の積極的活用を促進します。』等の文言を加筆すべきではないか。	・3-3-1. (1)で「制度等を活用して適切な保全に努め、みどりのネットワークの形成を図ります。」から「緑地保全に資する各種制度等を活用して適切な保全に努め、みどりのネットワークの形成を図ります。」に加筆修正	—